

認定対象要件

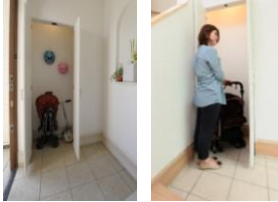



分譲住宅団地の名称：育実（はぐくみ）の丘 第3期

| | 計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載) | 県※ 確認欄 |
|------------------------------------|---|-----------|
| (1) 10戸以上の新築戸建て住宅で構成される分譲住宅団地であること | <ul style="list-style-type: none"> 分譲住宅団地の所在地及び地図 埼玉県さいたま市緑区原山4丁目301番3他（地番） 分譲住宅団地の規模等の概要 第3期：12戸（総戸数：37戸） 分譲住宅団地を構成する住宅の数、延べ面積、敷地面積の概要 第3期分譲：12戸（総戸数：37戸） 延べ面積：93.78㎡～105.98㎡ 敷地面積：100.10㎡～123.46㎡ | ○ |
| (2) その他法令等に違反していないこと | <ul style="list-style-type: none"> 許可、認定等の年月日及び番号等 建築確認済証番号 <ul style="list-style-type: none"> 1号棟 第SJK-KX1211070149号 平成24年4月23日 2号棟 第SJK-KX1211071159号 平成24年10月2日 3号棟 第SJK-KX1211071160号 平成24年10月2日 4号棟 第SJK-KX1211071161号 平成24年10月2日 5号棟 第SJK-KX1211071162号 平成24年10月2日 6号棟 第SJK-KX1211071163号 平成24年10月2日 7号棟 第SJK-KX1211071251号 平成24年10月12日 8号棟 第SJK-KX1211070831号 平成24年8月21日 9号棟 第SJK-KX1211070832号 平成24年8月21日 30号棟 第SJK-KX1211071164号 平成24年10月2日 36号棟 第SJK-KX1211071130号 平成24年9月28日 37号棟 第SJK-KX1211071252号 平成24年10月12日 建築検査済証番号 <ul style="list-style-type: none"> 1号棟 第SJK-KZ1211070855号 平成24年8月30日 2号棟 第SJK-KZ1311070759号 平成25年7月22日 3号棟 第SJK-KZ1311070694号 平成25年7月11日 4号棟 第SJK-KZ1211071986号 平成25年3月8日 5号棟 第SJK-KZ1211071987号 平成25年3月8日 6号棟 第SJK-KZ1211071995号 平成25年3月8日 7号棟 第SJK-KZ1211072037号 平成25年3月14日 8号棟 第SJK-KZ1211071896号 平成25年2月28日 9号棟 第SJK-KZ1211070122号 平成25年4月18日 30号棟 第SJK-KZ1211071984号 平成25年3月7日 36号棟 第SJK-KZ1311070124号 平成25年4月18日 37号棟 第SJK-KZ1211072018号 平成25年3月11日 ※上記の他、法令等に違反するものではありません。 | ○ |

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

必須項目


分譲住宅団地の名称：育実（はぐくみ）の丘 第3期

| 1 住宅の広さ | 計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載) | 申請者 チェック欄 | 県※ 確認欄 |
|--|---|--------------|-----------|
| (1) ゆとり重視型 住宅の延べ面積100㎡以上、 敷地面積120㎡以上 である。 | | | |
| (2) 機能重視型 住宅の延べ面積 90㎡以上、 敷地面積 100㎡以上 である。 | 第3期 全12棟中 12棟が 住宅の延べ面積 90㎡以上 (最低延べ面積 93.78㎡) 敷地面積 100㎡以上 (最低敷地面積 100.10㎡) | ○ | ○ |
| 2 住宅の仕様 | 計画の内容 (具体的に記載) | 申請者 チェック欄 | 県※ 確認欄 |
| (1) 玄関の土間部分にベビーカーや子どもの遊び 道具などを置くため、概ね 1㎡のスペースを 確保している。 | 玄関土間部分：1.24㎡以上 広い玄関土間のほかに、玄関土間の脇には折り畳んだベビーカーやサッカーボールなどのスポーツ用品などが置ける「シューズクローク」を設置しています。  シューズクローク使用例 | ○ | ○ |
| (2) 子どもへの視線が確保できるよう、対面形式 のオープンキッチンを採用するなど、キッチン からリビング等にいる子どもの様子が確認 しやすい間取りとなっている。 | キッチンがリビング空間の一部のような一体感のあるフルオープン対面キッチンを採用しています。子どもがリビングで遊んでいる様子やスタディカウンターと一緒に勉強を教えながら家事をすることができます。  フルオープン対面キッチン 使用例 | ○ | ○ |
| (3) 住宅内の階段は、次の全ての基準に適合していること。ただし、ホームエレベータを設置している場合はこの限りではない。 ア 勾配が6/7以下で、けあげの寸法の2倍と踏面の寸法の和が550mm以上650mm以下であり、かつ、踏面の寸法が195mm以上であること。 ※回り階段の部分においては、踏面の狭い法の端から300mmの位置における各部の寸法とする。 イ 蹴込みが30mm以下である事。 ウ 手すりが踏面の先端からの高さが700mmから900mmまでの位置に設けられていること。 エ 折り返し階段であること。ただし、他の形式の階段で平面が踏面の2倍以上の広さの踊り場を設けている場合はこの限りではない。 | 住宅内の階段には、踊り場を設置したり、上り口と降り口にフットライト（足元灯）を設置するなど、安全に配慮した形状になっています。  フットライト (足元灯)  踊り場付き階段 施工例 | ○ | ○ |
| (4) 日本住宅性能表示基準（平成13年8月14日国土交通省告示第1346号）別表1の6-1ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）における等級3を取得しているか、又は居室内の内装仕上げや居室に係る天井裏等の下地材等に用いる特定建材は、その全てにおいて日本工業規格（JIS）又は日本農業規格（JAS）のF☆☆☆☆表示のある建築材料等（ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しないもの）を用いている。 | ホルムアルデヒド対策を行っています。天井裏の措置と内装の仕上の部分は全てF☆☆☆☆認定品としています。 | ○ | ○ |

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

団地環境の工夫及び整備

分譲住宅団地の名称：育実（はぐくみ）の丘 第3期

| | | 計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載) | 申請者 チェック欄 | 県※ 確認欄 |
|--|---|---|--------------|-----------|
| 1 コミュニティの醸成 | 次に掲げる(1)～(3)の基準のうち、1つ以上に適合していること。 | | | |
| | (1) 分譲事業者が、地域コミュニティを育む取組又は子育て支援のためのサービス等を実施している。 | | | |
| | ア 分譲住宅の入居者と既存の自治会、町内会等の地域住民とのふれあいイベント等の開催（入居時に少なくとも1度は実施されるもの） | <p>《経年変化による美しい街並みの維持管理》 「育実（はぐくみ）の丘」では、各住戸に「食べられる果樹」を植えています。「オリーブ」や「アプリコット」、「ブルーベリー」などを育てながら、樹木のお手入れの仕方や、収穫した果実を使った簡単な料理方法などをイベントや講習会を通じて学んでいただき、緑あふれる手入れの行き届いた美しい街並みを維持管理していく支援を行います。</p> <p>《住民同士の絆づくり》 子どもが大きくなってきて、使わなくなってきた育児用品や、おもちゃ、洋服などをガレッジセールのように、家の前にみんなで広げて、同じコミュニティの中でシェアしていけるようなイベントを開催します。年齢の近い友達を見つけたり、家族同士の交流を深めたりとイベントを通じて、分譲地に住む家族、子どもたちを知るキッカケとなり、周辺住民の方々も巻き込んだ交流や絆づくりを深めます。</p>  <p>イベント開催例（写真は他分譲地で行ったものです。）</p> | ○ | ○ |
| | イ 子育て支援サービスの提供（ハウスクリーニング、育児用品レンタル、電話による医療相談等の優待利用等で、継続的に実施されるものに限る） | — | | |
| | (2) 分譲住宅団地を管理する会社等が、次に掲げる子育て支援のためのサービス又は事業を実施している（継続的に実施されるものに限る）。 | — | | |
| ア 子ども参加型イベントの開催（餅つき、お花見、バーベキュー大会など） | — | | | |
| イ 近隣の施設等と連携した子育て支援サービスの提供（保育所・幼稚園への送迎、子育て悩み相談など） | — | | | |
| (3) 分譲事業者、分譲住宅団地を管理する会社等、自治会・町内会等が、その他の子育て支援サービス又は事業を実施している。 | — | | | |

団地環境の工夫及び整備

分譲住宅団地の名称：育実（はぐくみ）の丘 第3期

| | | 計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載) | 申請者 チェック欄 | 県※ 確認欄 |
|--------------------------------|--|---|--------------|-----------|
| 2 子育て 環境の 整備 | 次に掲げる(1)～(6)の基準のうち、1つ以上に適合していること。 | | | |
| | (1) 分譲住宅団地内の公園、集会所等を活用した子どもの遊び場の設置 | <p>「原山4丁目第一公園」は子どもたちが集う公園として分譲地の中心につくりました。公園には子どもたちの感性を刺激する仕掛けがたくさん盛り込まれています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>公園計画図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>完成後の現地写真</p> </div> </div> <p>公園内には3つの丸い「エリア」があります。境界や陣地を作ると、子どもたちは自然と意味を持たせたり、創意工夫をして遊ぶなど、頭の柔軟性や創造力を働かせます。また、公園内に起伏をつけることで、丘を登ったり、高いところから眺めたり、坂道を駆け下りたりと、平坦な地面にはない刺激が身体と頭を育みます。</p> <p>季節を感じる事が出来るように、春には「ヤマザクラ」、「ハナミズキ」の花が咲き、夏には、カブトムシが集まるように「クヌギ」が公園の中央にそびえています。秋にはきれいな紅葉の「イロハモミジ」、「クヌギ」や「シラカシ」のドングリの実も拾って遊ぶことが出来ます。冬には「モミの木」や「コニファー」がクリスマスの雰囲気演出します。</p> <p>公園の主な樹木には、ネームプレートを付けて普段から樹の名前を目にすることで知る楽しみ、自然への興味を促します。</p> | ○ | ○ |
| | (2) 分譲住宅団地内に通学班や保育所・幼稚園送迎のための待合スペースなどの設置 | — | | |
| | (3) 死角のないオープン外構を整備（低い生垣や塀など） | — | | |
| | (4) 地域住民が主体となった子どもの見守り活動の実施 | — | | |
| | (5) 防犯機器の設置によるタウンセキュリティの実施 | — | | |
| | (6) その他の子育て支援に関する環境整備の実施 | — | | |
| 適合する基準の数 (各項目で1つ以上適合していること) | | | 2 | 2 |

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。


住宅の仕様

分譲住宅団地の名称：育実（はぐくみ）の丘 第3期

| 項目 | 計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載) | 申請者チェック欄 | | 県※ 確認欄 | | |
|---|---|---|--|-----------|---|---|
| | | ゆとり 重視型 <input type="checkbox"/> | 機能 重視型 <input checked="" type="checkbox"/> | | | |
| 1 家族の絆の確保等 | (1) 子どもの成長等にあわせた間取り変更などに対応できるよう、スライドドアを採用する等の工夫をしている。 | — | | | | |
| | (2) 延べ面積の15%以上の面積の収納スペースがある。 | — | | | | |
| | (3) 子どもが、家族とのコミュニケーションを取りながら学べるよう、リビングやダイニングなどに勉強に利用できるスペースが確保されている。 | リビングの一角にある「スタディカウンター」。家族がいる安心感と、楽しく質問しながら勉強ができる学習環境をつくることで、子どもは家族とのコミュニケーションを取りながら、高い集中力を養うことができます。子どもが一人で部屋に閉じこもる事も少なくなるので、親にとっても子どもの様子がわかり安心です。  スタディカウンター 使用例 | | | ○ | ○ |
| | (4) リビングなどの家族の集まるスペースを中心とした動線が確保されている。 | リビングを通って階段を上がる「リビングアクセス階段」。お出かけや帰ってきた時に、自然にあいさつが交わらせて家族のコミュニケーションが深まります。  リビングアクセス階段 使用例 | | | ○ | ○ |
| | (5) その他家族の絆を深めるための工夫をしている。 | — | | | | |
| 2 子どもの安全性確保 | (1) 子どもの安全性を確保するため、次に掲げる対策をしている。 | — | | | | |
| | ア 衝突時の危険を防止するため、次のいずれかの措置を講じている。 i) 柱の面取り加工や出隅部に角が出ないようにしている。 ii) 扉の反対側にいる人の気配が分かるようになってしている。 iii) その他の衝突防止の措置を講じている。 | | | | | |
| | イ 不用意な子どもの感電を防止するため、コンセントにカバーを設置する等の工夫をしている。 | | | | | |
| | (2) 子どもが危険な場所（台所、浴室、ランドリーなど）に近寄れないようにするため、進入を防止する建具やチャイルドフェンスなどを設置している又は設置できるように壁裏に下地を施工している。 | — | | | | |
| | (3) 建具による指の挟み込みを防止するため、指を挟み込みにくい形状のサッシ、ドアの蝶番又はドアクローザーを採用している。 | — | | | | |
| | (4) 1階開口部等への面格子の設置や防犯ガラス又は防犯性の高い施錠設備を採用している。 | — | | | | |
| (5) 警備会社と連携したホームセキュリティシステム等の設備による防犯対策を講じている。または、埼玉県住まいづくり協議会の防犯アドバイザーに登録している者からアドバイスをを得ている。 | 「住まいの防犯アドバイザー」の資格を有する建築士が当分譲地の設計をしています。 第00907号 内野 貴通 第00921号 高橋 健太郎 | | | ○ | ○ | |
| (6) その他子どもの安全性の確保のための工夫をしている。 | 災害非常時用の備蓄品を収納できるように床下スペースを有効活用した「防災収納庫」を設置しています。飲料水や保存食などを日頃からストックしておけば災害非常時にも安心です。  | | | ○ | ○ | |

住宅の仕様

分譲住宅団地の名称：育実（はぐくみ）の丘 第3期

| 項目 | 計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載) | 申請者チェック欄 | | 県※ 確認欄 | |
|------------------------------------|---|--|--|-----------|---|
| | | ゆとり重視型 <input type="checkbox"/> | 機能重視型 <input checked="" type="checkbox"/> | | |
| 3 居住環境の確保 | (1) 外部への音漏れを軽減するため、サッシ等の外壁側の開口部に日本工業規格（JIS A 4706）等級T-1(25等級線)以上の材料を使用している。 | サッシ：（YKKap）エイピアJ 等級T-1（旧遮音 25等級線） | | ○ | ○ |
| | (2) 子育てに必要な情報入手や子どもの学習に活用できるように、各居室にブロードバンドに対応できる設備を有している。 | S-POLUS-LANシステムとは、 新築時にあらかじめ各部屋にLAN・TEL・TVの配管を施した「情報コンセント」を設置しています。リビングや主寝室の他にも、子ども部屋や和室など全ての部屋からブロードバンドに対応できるシステムです。  | | ○ | ○ |
| | (3) 住宅への出入りをスムーズに行えるようにするため、次に掲げる対策をしている。 | — | | | |
| | ア 子どもを抱いて出入りしたり、子どもが使用しやすいようにするため、玄関ドアの握り手にレバー型・プッシュプル型を採用している。 | — | | | |
| | イ 道路から玄関周辺まで段差が無い構造としている。 | — | | | |
| | (4) 敷地面積の10%以上の広さの緑地を設置している。 | — | | | |
| (5) その他子育てに役立つ居住環境対策を行っている。 | — | | | | |
| 適合する基準の数 (各項目で1つ又は2つ以上適合していること) | | 0 | 6 | 6 | |

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

立地

分譲住宅団地の名称：育実（はぐくみ）の丘 第3期

| 項目 | 計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載) | 申請者 チェック欄 | 県※ 確認欄 | |
|--------------------------------|--|--|-----------|---|
| 1 子育てを 支援する 施設の 状況 | (1) 分譲住宅団地の半径1,200m以内の子育て支援施設※1の数 ・5か所以上…3点 ・2か所以上5か所未満…2点 ・1箇所…1点 | エンゼル乳幼児園…400m 原山幼稚園…750m 原山保育園…750m 大谷口幼稚園…850m あかつき幼稚園…1000m はとり幼稚園…1100m | 3 | 3 |
| | (2) 分譲住宅団地から小学校の距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点 | さいたま市立原山小学校…900m | 1 | 1 |
| | (3) 分譲住宅団地から他の教育施設※2までの距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点 | 東浦和図書館…700m 原山市民プール…1100m 原山中学校…1200m | 2 | 2 |
| | (4) 分譲住宅団地から公園、緑地設までの距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点 | 原山4丁目第一公園…分譲地内 | 3 | 3 |
| 2 生活関連 施設から の距離 | (1) 分譲住宅団地から病院又は診療所※3までの距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点 | ふたばクリニック（内科・消化器内科・外科）…80m めざわこどもクリニック（小児科・アレルギー科）…140m 共済病院（内・外・整・婦・皮）…600m 岩間こどもクリニック（小児科・アレルギー科）…850m | 3 | 3 |
| | (2) 分譲住宅団地から商店街※4までの距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点 | ローソクさいたま大谷口店…170m MEGAトーンホテ…600m オーケストア…750m クイズゲート浦和（いなげや・コトリ）…850m ザミット太田窪店…850m | 3 | 3 |
| 合計点数(12点以上であること) | | 15 | 15 | |

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

注) 各施設までの距離は直線距離とし、分譲住宅団地の敷地の主要な出入口から計測したものとする。

※1 子育て支援施設とは、保育施設、幼稚園、児童館、地域子育て支援センターをいう。

※2 その他の教育施設とは、中学校、図書館、体育施設（学校体育施設を除く）、公民館、美術館その他これらに類するものをいう。

※3 病院又は診療所とは、内科又は小児科の診療が可能なものをいう。

※4 コンビニエンスストア又はスーパーマーケットの場合は1店舗でも該当する。